

# 第3章 プランの基本的な考え方

## 1 目指す社会

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。

次代を担う子どもが、夢や希望を持ち、心豊かにたくましく育っていくことは、いつの時代においても変わることのない社会全体の願いです。

一方、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人や、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人がいます。

このような中、本プランでは、結婚や出産の希望がない、安心して子どもを生み育てることができるよう、その妨げとなっているものを一つ一つ取り除きながら、平成19年に制定した「いしかわ子ども総合条例」に基づき、将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造を目指します。

## 2 基本目標

目指す社会の実現に向け、本プランの基本目標を次のとおり掲げます。

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、  
結婚や出産の希望がない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実

目標の実現にあたっては、子どもが健やかに生まれ育ち、自立した若者に成長し、家庭を築き、親として子育てをするというライフステージの各段階に応じた支援を切れ目なく行なうことが大切です。

そこで、本プランでは「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」といったライフステージごとの施策の柱と、各ライフステージにわたる「働き方」における施策の柱を立て、子どもや子育てに関する一貫した施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

〈ライフステージごとの施策の柱〉

**結 婚** 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

**妊娠・出産** 安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進

**子育て** 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

**子育て** 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

**子育て** 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実

〈各ライフステージにわたる施策の柱〉

**働き方** 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

### 3 基本的視点

計画の推進にあたっては、次の3つの視点に立ち、施策を展開します。

#### ①「子どもの最善の利益」を第一に考える

施策の推進にあたっては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように、子どもを全ての施策の中心に据えます。

また、家庭環境や障害の有無等にかかわらず、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

#### ②結婚・妊娠・出産・子育てといった

#### ライフステージの進展に応じた「切れ目のない支援」

結婚や出産は個人の生き方や価値観に関わるもので、個人の自由な選択に委ねられるべきものですが、結婚や出産の希望がかなえられていない現状もあることから、その希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てることのできる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行います。

#### ③「社会全体」で支える

子育ての一義的な責任は父母などの保護者にありますが、核家族化の進行、地域におけるつながりの希薄化などにより、かつては家庭や地域が担っていた子育てを支援する機能や子どもの健やかな育ちを支える機能が低下し、家庭のみで子育てをすることが困難となっていることから、社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を温かく見守り、支える仕組みや環境の整備を行います。

その際、地域や社会が保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、子育てに対する不安や孤立感を和らげることを通じて、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援するという視点も大切にします。

また、結婚・妊娠・子ども・子育てを大切にするという意識を社会全体で共有しながら、社会全体で取組を進めます。

## 4 重点的な取組

本プランでは、「結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援」と「各ステージにわたるワークライフバランスの推進」の施策体系のもと、社会環境等の変化や県民意識調査の結果を踏まえ、以下について重点的に取り組みます。

### ① 結婚を希望する若者への出会いの機会のさらなる提供やライフプラン教育の充実

少子化の大きな要因とされる未婚化・晩婚化が進行している一方で、多くの若者が結婚を希望しています。本県ではこれまで、官民一体となり、結婚を希望する若者に対して出会いの機会を提供してきましたが、県民意識調査では、依然として約6割の未婚者が結婚を希望しており、「出会いの機会がない」との声が多いことから、今後さらに支援体制を強化し、出会いの機会のさらなる充実を図っていきます。

また、若者が結婚、妊娠・出産、子育てなどの各ライフステージにおいて、自らの希望した生き方ができるよう、早い時期からライフプランを考える機会の提供を図ります。

### ② 妊娠から子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制の充実

核家族化の進展などを背景に、子育て家庭の孤立化が指摘されており、県民意識調査では、約7・5割の方が「子育てに対して不安がある」と回答しています。

このため、全ての家庭が安心して妊娠・出産から子育ての時期を過ごすことができるよう、市町や民間団体とも連携しながら切れ目のない支援の充実を図ります。

特に0～2歳児の半数近くが在宅で育児されている現状を踏まえ、マイ保育園の相談機能を強化するなど、在宅育児家庭に対する支援を充実します。

### ③ 認定こども園等における保育の質のさらなる向上

保育所などの普及率が高い本県では、保育サービスは量的に概ね充足していることから、全ての家庭の子どもに良質な環境で育つ機会を提供するため、幼児教育・保育サービスの質のさらなる向上を図ります。特に、本県では、保育所や幼稚園から認定こども園への移行が進んでいることを踏まえ、認定こども園の保育教諭の資質・専門性の向上に向けた取組を進めています。

### ④ 男性の子育てへの参画促進や企業におけるワークライフバランスの一層の推進

共働き家庭の増加等に伴い、子育てにおける男性の役割はますます重要となっています。しかしながら、男性が家事・育児を行う時間は女性に比べると依然として短い状況であり、男性の子育てに対する不安も高まっていることから、男性の子育てへの参画を積極的に推進します。

また、男性が子育てに参画しやすい環境づくりを進めるためには、子育て中の従業員に対する理解や働き方の見直しが不可欠であることから、企業におけるワークライフバランスの取組を一層推進します。

### ⑤ 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けた対応の強化

児童虐待は、近年相談対応件数が増加傾向にあり、他県では子どもの生命が奪われる事件が発生するなど、深刻な社会問題となっています。児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を一層推進するため、児童相談所の体制強化、市町や保育所、学校等の関係機関における対応力の強化のほか、子育て家庭からの相談支援体制の充実などを図ります。

## 5 施策体系

